

公の施設の指定管理者の指定について

【募集要項配布及び受付期間】

◇青森市浅虫海づり公園

- ・配布…令和 5 年 1 月 1 0 日（金）～1 2 月 1 1 日（月）
- ・受付…令和 5 年 1 2 月 4 日（月）～1 2 月 1 1 日（月）

◇青森市浪岡細野山の家

- ・配布…令和 5 年 1 1 月 2 7 日（月）～1 2 月 2 6 日（火）
- ・受付…令和 5 年 1 2 月 1 8 日（月）～1 2 月 2 6 日（火）

【指定管理者候補者の選定】

- ・学識経験者（大学教授等）、財務等に識見を有する者（税理士）、各部局の次長職にある者で組織する指定管理者選定評価委員会による審査
- ・選定項目（管理運営方針、職員等の配置計画、サービス向上対策、収支計画など）の点数化による客観的な評価を行い候補者を選定

【指定期間】

令和 6 年 4 月 1 日～令和 1 1 年 3 月 3 1 日（5 年間）

【対象施設・募集内容等】

No.	施設名 (関係条例)	募集形態	応募 者数	指定管理者候補者	所管課	審査結果 資料No.
1	青森市浅虫海づり公園 (青森市浅虫海づり公園条例)	公募	2	一般社団法人 浅虫温泉観光協会	農林水産部 水産振興センター	2-①
2	青森市浪岡細野山の家 (青森市浪岡細野山の家設置 条例)	公募	1	株式会社 サンアメニティ	教育委員会事務局 浪岡教育課	2-②

【参考】青森市浪岡細野山を家の指定管理者の募集形態が公募になった経緯

令和 5 年

- 4 月 2 2 日 現在の指定管理者である浪岡細野山の家管理運営協議会の総会において、次年度以降も指定管理者へ応募することが決定された。
- 5 月 1 1 日 指定管理者選定評価委員会において、指定管理者制度の導入を継続すること及び募集形態を非公募にすることについて承認された。
- 7 月 1 8 日 浪岡細野山の家管理運営協議会会長から、令和 6 年度以降は指定管理業務を受託しない旨、申し出があった。
- 7 月 2 7 日 指定管理者選定評価委員会に状況を報告し、指定管理者の選定については再度検討することとなった。
- 1 1 月 1 4 日 指定管理者選定評価委員会において、指定管理者制度の導入を継続すること及び募集形態を公募にすることについて承認された。